

2024年度事業報告書概要

一般社団法人全国石油協会

1. 信用保証事業

(1) 債務保証事業の実績

① 保証実績 110件 2,401百万円 ② 代位弁済 19件 86百万円

(2) 地区調査費の交付 1,465万円

(3) 保証料率引下げの延長

・小口運転資金及び小口設備資金の保証料率の引下げ期間を1年間延長。

2. 品質管理事業

① 給油所試買(揮発油、軽油、灯油)

・分析件数 105,830件 ・不適合数 271件 ・試買対象給油所の重点化を実施。

② 重油試買

・分析件数 6件 ・不適合数 0件

③ 特定加工場所の試買(揮発油・軽油)

・分析件数 24件 ・不適合数 1件

④ 品質試験室にて不適合試料の精密分析・成分分析・詳細分析を実施。

・試買精密分析件数 274件

3. 分析受託事業

① 分析受託事業の推進

・分析受託給油所数 26,253ヵ所 特定加工業者 27社 (2025年3月末)

② 石油製品販売業経営実態調査の実施

・対象期間:2023事業年度 営業利益 赤字企業 42.1%

4. 環境・安全等対策事業

(1) 構造改善等支援事業

① 環境保全・構造改善促進利子補給事業

・利子補給金交付 354件 115百万円 ・業務委託費の交付 64万円

5. 環境・経営支援事業

(1) 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業(2024年度予算:15.1億円)

① 2023年度単年度(繰越)分

・補助金交付 ・件数 1件 ・交付額 1.6百万円 ・業務委託費の交付 1.3万円

② 2023年度国庫債務負担行為分

・補助金交付 ・件数 49件 ・交付額 250百万円 ・業務委託費の交付 67万円

③ 2024年度単年度分

・補助金交付 ・件数 278件 ・交付額 988百万円 ・業務委託費の交付 358万円

④ 2024年度国庫債務負担行為分

- ・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。3月21日より申請の受付を開始。
- ⑤ 2025年度事業に向けた諸手続き
 - ・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。
- (2)環境対応型石油製品販売業支援事業
 - ① 2025年度事業に向けた諸手続き
 - ・資源エネルギー庁による公募の結果、本会が事業を実施。
- (3)災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業(2024年度予算:4.8億円)
 - ① 2023年度国庫債務負担行為分
 - ・補助金交付 ・件数 2件 ・交付額 15百万円 ・業務委託費の交付 1.8万円
 - ② 2024年度単年度分
 - ・補助金交付 ・件数 23件 ・交付額 51百万円 ・業務委託費の交付 9.3万円
 - ③ 2024年度国庫債務負担行為分
 - ・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。
 - ④ 2025年度事業に向けた諸手続き
 - ・資源エネルギー庁による公募の結果、引き続き本会が事業を実施。
 - ⑤ 2023年度予備費分給油所設備補修等事業分(2024年度予算:9.5億円)
 - ・令和6年能登半島地震で被災した給油所等の早期復旧に向けた支援策として、燃料供給に必要な設備(計量機(POSシステム含む)、防火塀、土間、燃料貯蔵タンク、配管タンクローリー、自家発電機等)の補修等に対して補助する。被災した4県(新潟県、富山県、石川県、福井県)が対象。
 - ・補助金交付 ・件数 54件 ・交付額 402百万円 ・業務委託費の交付 27万円
- (4)SSの事業再構築・経営力強化事業(2022年度補正予算事業繰越し分)
 - ・補助対象設備の納期遅延等(一部車両メーカーの認証不正等の理由)により、事業完了しなかった案件は、2024年度へ繰越し手続きを行った。
 - ・補助金交付
 - (2024年度) ・件数 86件 ・交付額 356百万円 ・業務委託費の交付 74万円
 - (累計) ・件数 4,342件 ・交付額 15,516百万円
- (5)SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化事業(2023年度補正予算:90億円)
 - ・補助金交付 ・件数 1,985件 ・交付額 7,923百万円 ・業務委託費の交付 2,628万円
 - ・人手や部材の不足、悪天候等の影響で事業完了できなかった案件は2025年度へ繰越し手続きを行った。
- (6)SSネットワーク維持・強化支援事業(2024年度補正予算:111億円)
 - ・災害対応能力強化や経営力強化、SS過疎地重点支援を通じてSSネットワークの維持強化を図るために実施する事業。資源エネルギー庁の公募による公募の結果、本会が事業を実施。3月31日より申請受付を開始。
 - ① 交付規程の設定
 - ・事業の実施に向けて新たに設定し、3月27日付け経済産業大臣承認。
 - ② 事業概要 <補助対象者、補助対象設備、補助金上限額、補助率、その他>
 - ・申請資格者は給油所の運営者である揮発油販売業者又は施設の所有者等(一部事業

は石油販売業者も可)、viiは石油組合、viiiは石油組合を会員とする連合会も含む。

・補助率は中小企業等 2/3(※過疎地は 3/4だが大型化限定)、非中小企業(地方自治体等含む)1/3、石油組合 2/3、ただしviiiは 10/10

・補助金上限額

i. 燃料貯蔵タンク等の大型化等事業

・燃料貯蔵タンク更新工事:中小 3,000 万円/(SS 過疎地は、3,375 万円)、
非中小 1,500 万円/SS

・配管更新工事:中小 2,000 万円/SS、非中小 1,000 万円/SS

ii. 燃料貯蔵タンク等の修繕事業

ア)漏えい防止対策工事

・危険物漏えい未然防止事業

内面ライニング施工工事:中小 1,000 万円/SS 非中小 500 万円/SS

電気防食システム設置工事:中小 500 万円/SS 非中小 250 万円/SS

・危険物漏えい早期検知事業

精密油面計設置工事:中小 300 万円/SS 非中小 150 万円/SS

統計学による漏えい監視システム設置工事:中小 300 万円/SS

非中小 150 万円/SS

イ)油槽所タンク等の修繕工事:中小 1,000 万円/施設 非中小 500 万円/施設

iii. ペーパー回収設備整備事業:中小 600 万円/SS、非中小 300 万円/SS

1事業者 1,200 万円(SS 過疎地を含む場合、1,350 万円)

iv. 緊急配送用ローリー導入等事業(申請上限1台)

・タンク容量 10kl 未満:中小 400 万円/台 非中小 200 万円/台

・タンク容量 10kl 以上:中小 1,000 万円/台 非中小 500 万円/台

v. POSシステム整備事業

・POS システム設置

セルフ SS:中小 1,000 万円/SS、非中小 500 万円/SS、

1事業者 2,000 万円(SS 過疎地を含む場合、2,250 万円)

フル SS :中小 300 万円/SS 非中小 150 万円/SS、

1事業者 600 万円(SS 過疎地を含む場合、675 万円)

※セルフ SS とフル SS 双方の改造申請する場合、1事業者 2,000 万円(SS 過疎地を含む場合、2,250 万円)

・車番認証システム設置(デジタルサイネージ含む)

:中小 300 万円/SS 非中小 150 万円/SS

1事業者 600 万円(SS 過疎地を含む場合、675 万円)

vi. 灯油タンク等スマートセンサー整備事業

:中小 875 万円/事業者 非中小 437.5 万円/事業者

vii. 官公需システム整備事業:2,000 万円/組合

viii. 自家発電設備更新等事業

250 万円/SS(中核 SS) 600 万円/施設(中核 SS 以外) 600 万円/石油組合

ix. 燃料貯蔵タンク等の撤去事業:中小 1,000 万円/1 給油所(1 事業者 2SS まで)

x. 自動車保守・整備関連設備導入等事業

ア) 洗車事業(高機能門型洗車機)

イ) 自動車整備・検査事業(車検・整備設備/12 設備)

ウ) 板金・塗装事業(板金・塗装設備/11 設備)

1,600 万円/ 事業種類 1 事業者 3,200 万円

・ iii ~ vi、viii について

ア) 補助対象設備の損傷や従業員の負傷により、事業継続が困難となった場合を除き、地域住民や被災者等への配送を継続すること

イ) 資源エネルギー庁の実施する「災害時情報収集システム」の報告訓練へ協力すること 等

・ i ~ vi について

ア) 申請の上限は、1 事業者 4SS まで、1 SS4 事業まで

※油槽所等は 1SS とみなし、上限 4SS の範囲で申請

・ x について

ア) 申請施設は SS 敷地外も補助対象

イ) 申請の上限は、2 事業まで

a) 洗車事業は、1 施設 1 台導入につき 1 事業

b) 自動車整備・検査事業は、1 施設につき 1 事業

c) 板金・塗装事業は、1 施設につき 1 事業

6. 燃料油価格激変緩和対策事業

① 交付規程の変更

・支給対象期間の延長を 4 月 26 日付けで、支給単価の算定方法変更を 12 月 11 日付けで経済産業大臣承認。

② 業務委託の変更

・事務局と締結した業務委託契約の期間延長について、事業の延長に伴い、3 月 28 日付けで経済産業大臣了解。

③ 基金の積み増し

・国の補助金交付通知を 4 回受け、今年度は合計 1 兆 9,506 億 78 百万円基金を積み増した。基金累計は 8 兆 639 億 80 百万円。

④ 補助金交付(2024 年度)

・補助金交付 件数 21 件 交付額 1 兆 9,026 億 15 百万円

※件数は申請した事業者数を指す。交付額は 2024 年 4 月～2025 年 3 月の販売分に対する補助金の額。

7. 組織の運営等に関する事項

(1) 移行法人としての対応

・内閣総理大臣宛「公益目的支出計画実施報告書等」を提出。

(2) 役員の変更及び代表理事・会長、副会長、理事の選定

・2024 年度定時総会において、役員任期満了に伴い役員の変更を行い、理事 27 名、

監事 3 名を選任。

・代表理事・会長 1 名、副会長 6 名及び常勤理事 2 名を理事会において選定。

代表理事・会長 山富二郎(東京大学名誉教授)

(3)理事の補選

・員外理事の退任に伴い、後任理事を補選。

(4)参与の推薦

・定款及び参与の推薦基準に基づき、参与1名が就任。

(5)定款及び諸規程の一部改正

① 委員会設置規約の改正

- ・「SSネットワーク維持・強化支援事業」の実施に伴い、当該事業の審査委員会を追加。
- ・「SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化事業」の事務分掌を環境・経営支援部構造改善支援課から環境・経営支援部環境保全支援課へ移管することに伴い当該審査委員会も移管。

② 組織規程の改正

- ・環境・経営支援部構造改善支援課の事務分掌に「環境対応型石油製品販売業支援事業」を追加し、「SS等の地域配送拠点における災害対応能力強化事業」を削除。
- ・環境・経営支援部環境保全支援課の事務分掌に「SSネットワーク維持・強化支援事業」を追加。

③ 文書管理規程の改正

- ・全石連と共同で事務局内の稟議決裁について電子申請システムを導入するため、規程の対象に電子文書を追加。

④ 就業規則の改正

- ・近年の労働法関連法制改正に対応した内容に改正するとともに、関係する付属規程類の改廃及び設定を行った。

改正：正職員給与規程、育児・介護休業規程、退職給与規程、旅費規程、赴任規程、
出向職員服務規程、永年勤続表彰規程、情報セキュリティ管理規程、
特定個人情報取扱規程

設定：嘱託職員・嘱託契約職員給与規程、契約職員給与規程、ハラスメント防止
規程、職員慶弔金規程

廃止：嘱託規程、臨時職員雇用規程、定年慰労旅行取扱規程

(6)正会員異動状況

- ・個人正会員 1 名が退会し、2025 年 3 月末の会員数は、個人正会員 35 名、
団体正会員 96 名、合計 131 名。

8. 事業報告の附属明細書

- ・「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特になし。

以上